

平成25年10月1日

高齢者のインフルエンザ予防接種に関するお知らせ

今年度も高齢者のインフルエンザの予防接種を実施しています。高齢者がインフルエンザにかかると重症化する確率が高くなります。インフルエンザ感染予防のため、12月中旬までに接種することをお勧めします。

※地域差はありますが、通常インフルエンザの流行は、1月上旬から3月上旬が中心です。また、ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約5カ月とされています。流行時期とワクチンの有効期間を考慮の上、希望する方のみ接種を行ってください。

■対象者

- (1)65歳以上の方
- (2)60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器などに重い病気のある方等

■接種期限

- ・平成26年3月31日まで

■自己負担額

- ・1人 1,050円

■接種方法

- ・申請の必要はありません。

町内医療機関および県内医療機関で、予約の上接種してください。

接種当日、「健康保険証」を持参してください。

※ただし、町外の医療機関で接種される方は、「予診票（広域的個別予防接種用）」「インフルエンザ予防接種券（広域的個別予防接種用）」「インフルエンザワクチン接種済証」をお渡ししますので、事前に保健福祉課保険健康係までご連絡ください。

■お問い合わせ

- ・保健福祉課保険健康係（☎78-2293）